

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	家庭向けLED照明器具購入費補助事業	①一般家庭で、既存の照明器具をLED照明器具へ買い替えることを促進し電気代負担軽減を図る ②購入費補助金 600千円 ③補助上限額10千円×600件 ④市内小売店にて家庭用LED照明器具を購入した市民	R8.4	R8.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校等給食費無償化事業	①市内中学校等に在籍する生徒の保護者において、物価高騰の影響を受けた経済的負担の軽減を図る ②学校給食費特別会計操出金 11,778千円 ③54食(令和8年4～6月分)×生徒727名×300円 ④市内中学校等生徒の給食費を負担する保護者	R8.4	R8.7
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	こども園給食費無償化事業	①市内認定こども園等の保育施設を利用している保護者において、物価高騰の影響を受けた経済的負担の軽減を図る ②給食食材料費 3,489千円 ③1,163千円/月(園児分給食食材料費)×3月(令和8年4～6月) ④市内こども園等の給食費を負担する保護者	R8.4	R8.6
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減支援事業	①物価高騰に伴う学校給食費の増額分について、公費負担し、給食費を値上げすることなく児童生徒の保護者等の経済的負担軽減を図る ②学校給食費特別会計操出金 24,189千円 ③小学校分(給食費全体額72,740,280円－無償化県負担金61,146,800円)11,593,480円(基準額に基づく支援額超分)＋中学校値上げ相当分90円×139,943食分12,594,870円 (給食費は小学生及び中学生分のみを算定) ④市内小中学校児童生徒の給食費を負担する保護者	R8.4	R9.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	高等学校等通学費等支援事業	①市内から中学校・高等学校等に通学する生徒の定期代等及び下宿等で居住する生徒の下宿費等を助成することにより、子育て世帯の保護者等の経済的負担軽減を図る ②通学費等支援交付金 33,000千円 ③定期代交付金 643名 30,980千円 その他手段通学者交付金 136名680千円 下宿費等交付金 67名1,340千円 ④市内に住所を有し、かつ、高等学校等に公共交通その他通学手段を利用して通学し、又は、下宿等から通学する生徒の保護者	R8.4	R9.3
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども園入園用品支援事業	①新入園児に入園児に必要な物品を贈呈することにより、市内こども園に入園する園児の保護者が受けた物価高騰の影響による経済的負担を軽減する ②消耗品費 565千円 ③入園準備物品5,000円分×113人 ④市内こども園に入園する園児の保護者	R8.4	R9.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校入学用品支援事業	①入学時に必要となるランドセルを新入生に贈呈することにより、市内の小学校に入学する児童の保護者が受けた物価高騰の影響による経済的負担を軽減する ②消耗品費 2,720千円 ③ランドセル購入費17,000円×160人 ④市内小学校に入学する児童の保護者	R8.4	R9.3
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校新生活支援金交付事業	①学生服・体操服や入学用品等の購入支援を実施することにより、市内の中学校に入学する生徒の保護者が受けた物価高騰の影響による経済的負担を軽減する ②交付金 6,810千円 ③交付金30,000円×227人 ④市内中学校に入学する生徒の保護者	R8.4	R9.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	大学等進学奨学金事業	①奨学金の利息相当分を補助することにより、大学等への進学における子育て世帯の経済的負担を軽減し、高等教育を受ける機会を確保する ②事業委託費 3,914千円 ③奨学金の周知、受付、貸付、返済業務および利子補給分を含めた一式委託料 ④大学等へ進学する生徒の保護者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

[illegible]